

August 30, 2023

「特許料等の徴収規則」の一部改正案の施行

韓国特許庁の「特許料等の徴収規則」が一部変更され、2023年8月1日付で施行されましたのでご案内申し上げます。

詳細な内容は下記のとおりであり、**変更前後の官納料(Official Fee)**を記載した**Fee Shedule**を添付致しますのでご参考願います。

■ 特許登録料の引下げ

- (内容) 特許登録料の全区間に対して**基本料と請求範囲の1項当たりの加算料**を引下げ
- (施行) 設定登録料は登録決定日が2023年8月1日以降の件から、年金登録料は納付日(通常納付期間内)が2023年8月1日以降の件から適用

■ 分割出願加算料の導入

- (内容) 分割出願の回数当たり累進制(新規出願料の1倍～最大5倍)を適用するように変更
- (施行) 以前の分割出願の回数に関係なく2023年8月1日から加算

■ 特許審査請求料の値上げ

- (内容) **基本料と請求範囲の1項当たりの加算料**を一定部分値上げ
- (施行) 2023年8月1日以降に特許出願する件から適用

■ 商標手数料の引下げ及び指定商品の加算金の賦課基準の調整

- (手数料調整) 出願・登録段階の既存商標手数料から1万ウォン引下げ
 - ✓ (適用対象) 商標登録出願料・指定商品追加登録出願料(関連補正料)、再審査請求料、設定登録料(分割納付含む)、指定商品追加登録料、存続期間更新登録料(分割納付含む)
- (加算金の賦課基準の調整) 1商品類当たり指定商品の加算金の賦課基準を現行の20個超過から**10個超過に変更**
 - ✓ (適用対象) 商標関連指定商品加算金に一括適用

特許法人太平洋のニュースレターに掲載された内容及び意見は、一般的な情報提供を目的に発行されたものであり、特許法人太平洋の公式的見解や如何なる具体的事案に関する法律的意见を差し上げるものではないことをご了承ください。

更なる詳細に関するお問い合わせは以下の連絡先までご連絡ください。

T +82 2 2188 5456
F +82 2 2188 5455
E ip@BKL.co.kr

*超過する指定商品ごとに1個当たり2千ウォン(分割払いは1千ウォン)の加算金は同じ

● (施行)

2023年8月1日以降に商標登録出願又は指定商品追加出願する件から適用 商標登録出願料(補正料)、指定商品追加登録出願料(補正料)、設定登録料、指定商品追加登録料、拒絶決定不服審判請求関連
2023年8月1日以降に請求又は申請する件から適用 再審査請求料、存続期間更新登録料関連

■ 権利別移転登録料の調整

- (内容)特許権と商標権の移転登録料を实用新型権とデザイン権の金額と同様に4万ウォンに引下げ
- (施行) 2023年8月1日以降の移転登録申請から適用



特許法人太平洋 | BAE, KIM & LEE IP

〒04521 ソウル中区清溪川路30 預金保険公社ビル5階

T +82 2 2188 5456 F +82 2 2188 5455 ip@BKL.co.kr www.BKL.co.kr

韓国特許庁の官納料(official fee)の変更 (August 1, 2023)

[単位:ウォン(韓貨)]

	変更前	変更後
[特許]		
▶ 分割出願		
(a) 1回	46,000	46,000
(b) 2回	-	92,000
(c) 3回	-	138,000
(d) 4回	-	184,000
(e) 5回	-	230,000
▶ 審査請求		
(a) 基本料(出願と同時に請求の場合)	143,000	166,000
(b) 加算料(各請求項当たり)	44,000	51,000
▶ 登録料及び年金		
(a) 登録料(1~3年次、一括払い)		
基本料	45,000	39,000
加算料(各請求項当たり)	39,000	36,000
(b) 4~6年次料(毎年)		
基本料	40,000	36,000
加算料(各請求項当たり)	22,000	20,000
(c) 7~9年次料(毎年)		
基本料	100,000	90,000
加算料(各請求項当たり)	38,000	34,000
(d) 10~12年次料(毎年)		
基本料	240,000	216,000
加算料(各請求項当たり)	55,000	49,000
(e) 13~15年次料(毎年)		
基本料	360,000	324,000
加算料(各請求項当たり)	55,000	49,000
(f) 16~18年次料(毎年)		
基本料	360,000	324,000
加算料(各請求項当たり)	55,000	49,000
(g) 19~21年次料(毎年)		
基本料	360,000	324,000
加算料(各請求項当たり)	55,000	49,000
(h) 22~25年次料(毎年)		
基本料	360,000	324,000
加算料(各請求項当たり)	55,000	49,000
▶ 実施権登録		
(a) 専用実施権	28,000	28,000
(b) 通常実施権	36,000	36,000
(c) 実施権の取消	75,000	62,000

韓国特許庁の官納料(official fee)の変更 (August 1, 2023)

[単位:ウォン(韓貨)]

[商標]	変更前	変更後
▶ 商標出願(1商品類)	62,000	52,000
追加類当たり	62,000	52,000
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	2,000	2,000
▶ 指定商品追加登録出願(1商品類)	62,000	52,000
追加類当たり	62,000	52,000
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	2,000	2,000
▶ 分割出願	10,000 or 62,000	0,000 or 52,000
▶ 再審査請求	10,000 or 62,000	0,000 or 52,000
▶ 拒絶決定不服審判/補正却下不服審判		
(a) 拒絶決定不服審判	240,000	240,000
	(1商品類当たり)	(1商品類当たり)
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	-	2,000
▶ 商標登録(10年、1商品類)	220,000	210,000
追加類当たり	220,000	210,000
商標登録(5年、1商品類)	141,000	131,000
追加類当たり	141,000	131,000
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	2,000 or 1,000	2,000 or 1,000
▶ 指定商品追加登録(10年、1商品類)	220,000	210,000
追加類当たり	220,000	210,000
指定商品追加登録(5年、1商品類)	141,000	131,000
追加類当たり	141,000	131,000
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	2,000 or 1,000	2,000 or 1,000
▶ 更新申請(10年、1商品類)	319,000	309,000
追加類当たり	319,000	309,000
更新申請(5年、1商品類)	198,000	188,000
追加類当たり	198,000	188,000
猶予期間中の更新	基本料 + 30,000	基本料 + 30,000
	or 15,000	or 15,000
	(1商品類当たり)	(1商品類当たり)
商品が10個を超える場合、追加商品当たり	2,000 or 1,000	2,000 or 1,000
▶ 権利移転登録		
(a) 相続/承継	28,000	28,000
(b) 分割/合併	36,000	36,000
(c) 譲渡	155,000	62,000